

令和 6 年度 社会福祉法人昭和福社会 事業報告

【基本方針】

理念である『わたしたちは、ご利用者を第一に考え真心あるサービスの提供に努めます。』を基本とし、誠実で思いやりの気持ちを持って、社会福祉法人として、地域で生活されている高齢者や障がい者の方が、住み慣れた環境の中で暮らしが継続できるよう、施設や事業所間、行政や関係機関と連携し限られた人材、設備、資金等を活用し、より質の高いサービスを効率良く長期的に提供出来る経営に努めて参ります。

感染症や自然災害等が発生した場合であっても、ご利用者に必要なサービスが継続的に提供できる体制を維持できるよう、業務継続計画(BCP)の確認と更新の実施、また、非常災害協力隊員参加の訓練に取り組みます。

慢性的な職員不足であっても各種サービスとの連携を強化し、介護 ICT(情報通信技術)を活用しながらご利用者の尊厳を保持し、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供に努めます。また、人材の確保や介護現場の革新のためにも、介護 ICT の活用や加算の取得等で業務効率化や負担の軽減と処遇改善を図ります。そのために今後も人事考課制度を有効活用し、法人としての共有すべき価値観や行動基準を浸透させ、上司と部下が同じ期待像を共有化することで方向性を確認しながら『何を目標に成し遂げればいいのか』という視点を明確にし取り組んで参ります。

・居宅介護支援事業所、居宅サービス、施設サービスの法人全体で連携し保健・医療福祉機関等と情報を共有し、ご利用者の個々に合ったサービスを提供し暮らしの継続に努めました。

・感染症対策、自然災害発生時の BCP 机上訓練、実動訓練を実施し感染症発生時や災害時に備え情報共有することが出来ました。今後も対応力強化を法人全体で取り組み、ご利用者に必要なサービスを継続的に提供すると共に、非常時の体制で早期の業務再開が出来るよう努めます。

・慢性的な職員不足の中でも、法人職員全体で協力し合い最小限の人数で最大限のサービスが提供出来るよう介護 ICT(情報通信技術)を活用しながら取り組みました。また、科学的介護情報システム(LIFE)へご利用者の介護データを定期的に送信することで、加算の取得と質の高いケアの提供に繋がるよう努めました。

・令和 6 年度は昭和村より居宅サービスに加え施設サービスへも補助金が交付され、物価高騰対策や本館浴室改修工事を実施することができました。今後もより一層職員が一丸となり予算の適切な執行、業務改善、経費節減を行い安定した経営を目指します。

I 特別養護老人ホーム昭和ホーム「本館」従来型多床室

【基本事項】

- (1) 従来型多床室のため画一的なサービス提供にならないように、個別ケアの提供に努めます。
 - ・ご利用者一人ひとりの個性や生活歴を尊重し、集団生活への調和と安全性に配慮し、穏やかな生活が送れるよう支援します。
 - ・短期入所ご利用者については、在宅での生活の延長と心身機能の維持に配慮します。
- (2) 職員確保に努め、職員数に合った入所受入れを実施します。
 - ・施設本館利用率60%以上、本館短期利用率85%以上を目標とします。
- (3) 信頼できる施設づくりの基本として職員教育を実施します。
 - ・感染症や災害が発生した場合でも、必要なサービスの提供が継続できるよう、業務継続計画の更新、年2回の研修と訓練の実施に努めます。
 - ・防災・非常時災害対策の充実と体制強化のため、毎月の訓練と非常時用機器の取り扱い方法の周知と点検を実施します。
 - ・事故防止と発生時の適切な対応をとるために安全担当者を定め、事故防止対策研修を年2回実施し、組織的な安全対策体制を整備します。
 - ・接遇やハラスメント対策、ストレスマネジメントに関する研修を実施します。
 - ・各種送迎や、通勤等における安全運転と事故防止を徹底します。
- (4) ご利用者の権利擁護のために、虐待防止・不適切なケアの防止・身体拘束ゼロを継続します。
 - ・身体拘束を行わない介護技術や虐待に関する研修を年2回実施します。また、不適切なケアに対するアンケートの実施や、原因となりえるストレスマネジメントの研修など担当者を設置し、施設長を先頭に全職員で取り組み、職員自らが制度を理解し確実に実践することで、より良いサービスの向上に繋がります。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・各部署担当者がカンファレンスに参加し、ご利用者・ご家族の意向を施設サービス計画書に反映することで個別ケアの提供に努めました。・4月に新型コロナウイルス感染症クラスターが発生したことや、介護職員不足もあり入退所を制限したため稼働率が62%でした。・感染症対策のBCP(業務継続計画)を策定し、シミュレーションも実施することで、実際に感染症の隔離対応に活用することが出来ました。・毎月の避難訓練に加え防災設備と非常時用機器の点検を実施しました。・感染症対策と自然災害のBCP机上・実働訓練、高齢者虐待防止の動画視聴研修会を実施しサービスの継続や質の向上に努めました。 |
|--|

- ・各種送迎や、通勤等における安全運転と事故防止に努めました。
- ・虐待防止や不適切なケアに関する動画研修を施設全体で実施し、虐待や身体拘束に繋がらないよう努めました。
- ・ショートステイの定期的なご利用に加え長期的にもご利用いただき、長期入所を制限したことでサービスの提供が停滞しないよう努力しました。また、緊急時にも可能な限りご利用いただけるよう対応しました。
- ・ショートステイの稼働率は長期入所の空所ベッドを活用することで120%となりました。今後も空所ベッドの利用と職員人数も考慮しながら、柔軟な対応で受け入れを行っていきます。

特別養護老人ホーム昭和ホーム「ユニット館」ユニット型個室

【基本事項】

- (1) ユニットケアの特性を活かし、ご利用者一人ひとりの個性や生活リズムに合わせたサービスの提供に努めます。また、ご利用者同士が相互に社会的関係を築きその人らしく生きいきと自律的な日常生活を営んでいただくよう支援いたします。
 - ・本人の意思や生活習慣が優先される居住空間を整備します。
 - ・10～14人ずつのユニットグループ形成と職員の固定配置によりなじみの関係を構築しご利用者それぞれの24時間の暮らしを支えます。
 - ・今後も24時間シート(個別日課表)を作成し、記録との連動により、ケアの統一化と質の向上に努め、ケアプラン更新時には24時間シートを見直してご利用者の状況変化を反映させます。
- (2) 職員確保に努めユニット型個室の入居を促進し利用率90%以上を目指します。
- (3) 信頼できる施設づくりの基本として職員教育を実施します。
 - ・感染症や災害が発生した場合でも、必要なサービスの提供が継続できるよう、業務継続計画の更新、年2回の研修と訓練の実施に努めます。
 - ・防災・非常時災害対策の充実と体制強化のため、毎月の訓練と非常時用機器の取り扱い方法の周知と点検を実施します。
 - ・事故防止と発生時の適切な対応をとるために安全担当者を定め、事故防止対策研修を年2回実施し、組織的な安全対策体制を整備します。
 - ・接遇やハラスメント対策、ストレスマネジメントに関する研修を実施します。
 - ・各種送迎や、通勤等における安全運転と事故防止を徹底します。
- (4) ご利用者の権利擁護のために、虐待防止・不適切なケアの防止・身体拘束ゼロを継続します。
 - ・身体拘束を行わない介護技術や虐待に関する研修を年2回実施します。また、不

適切なケアに対するアンケートの実施や、原因となりえるストレスマネジメントの研修など担当者を設置し、施設長を先頭に全職員で取り組み、職員自らが制度を理解し確実に実践することで、より良いサービスの向上に繋がります。

- ・各部署担当者が参加しカンファレンスを開催、ご利用者・ご家族の意向を施設サービス計画書に反映し、24時間シートを作成し共有することで、ご利用者一人ひとりの個性や生活リズムに合わせたサービスの提供に努めました。
- ・慢性的な介護職員不足のため本館の入所者数を調整しながら、ユニット館を可能な限り満床に近づけるため、ユニット館へ介護職員の補充をしながら入居いただく計画でしたが、介護職員の補充ができていないため最大27名の受け入れで稼働率83%でした。
- ・感染症対策のBCP(事業継続計画)を策定し、シミュレーションも実施することで、実際に感染症の隔離対応に活用することが出来ました。
- ・毎月の訓練に加え防災設備と非常時用機器の点検を実施しました。
- ・感染症対策と自然災害のBCP机上・実働訓練、高齢者虐待防止の動画視聴研修会を実施しサービスの継続や質の向上に努めました。
- ・各種送迎や、通勤等における安全運転と事故防止に努めました。
- ・虐待防止や不適切なケアに関する動画研修を施設全体で実施し、虐待や身体拘束に繋がらないよう努めました。

【重点事項】

□総務係

①経営基盤の強化

- ・法人本部・昭和ホーム本館・ユニット館拠点区分毎に、適正な会計処理を行います。
- ・介護報酬の改定に伴い、上位加算の取得を目指します。適切な収支管理を行い、運営の安定に努めます。
- ・各種補助金を有効に活用し、運営の安定に繋げて行きます。
- ・ホームページ・ハローワーク・職員募集広告等を活用し、引き続き人材確保に努めます。

②職員の資質向上

- ・計画的な外部・オンライン・動画研修への参加及び、内部研修の充実のため、年間研修計画を作成し職員に周知を図ります。
- ・経験年数や職種に応じたキャリアアップのために、外部・オンライン・動画研修の活用を図りながら、内部研修も充実させ、全体的な研修体系の確立を図ります。
- ・職員の能力開発・育成への活用、公正な職員処遇の実現、個人の意欲の喚起と組織活性化のため、適正な人事考課を行います。

①経営基盤の強化

・令和 6 年度事業別稼働率 本館 61.9 %（昨年 70.6 %）・短期 120.8 %（昨年 82.2 %）
・ユニット館 82.7 %（昨年 73.6 %）介護報酬単価は少し上がったが、職員採用が少なく、本館の稼働率が下がり減収となっている。短期入所・ユニット館は、利用が増え増収となり、前年度の調整期より施設全体でプラスになりました。昭和村からの補助金、福島県からのコロナ関係補助金・物価高騰対策補助金の申請を行い、収支改善に取り組みました。職員全体で、経費節減に務めました。

・介護報酬改定に伴い、上位加算の申請を行いました。

・7 月 23 日福島県の法人及び施設監査が行われ、改善を要する事項について適切な措置を講じて行きます。

・引き続き職員採用活動をホームページ・ハローワーク・職員募集広告等で行っていきます。

②職員の資質向上

動画視聴研修を中心に、施設長が研修内容等を選定、全職員が視聴し感想の記入、その後回覧しています。経験年数や職種に応じたキャリアアップのために、引き続き職員の資質向上を図ります。人事考課制度により職員が自らの力を発揮し、自己評価により自分を振り返る事が出来、継続して職員の資質向上・モチベーションアップに繋がっています。

□生活相談係

①自立支援に向けたサービスの提供

・ご利用者自身が、その人らしい生活を送ることができるよう、一人ひとりの状態把握と意向確認を定期的に行いながらケアプランを作成し、多職種が連携を図り一貫したサービスを提供できるよう取り組みます。また、ご利用者が生活する中で抱く困りごとを気軽に相談できる環境作りに取り組みます。

②ご家族への支援

・日常生活の様子を定期的に報告します。また、状態の変化により、サービス提供の内容に変更があるときは、個別に電話や文書で報告します。面会については、基本的な感染対策を行いながら満足していただけるかたちで実施できるよう、さらにご利用者の状態に応じた個別の対応ができるよう取り組みます。

③地域・関係機関との連携

・感染予防対策を講じながら、地域の方々やボランティアなどを受け入れ、ご利用者が笑顔で穏やかに過ごせる環境作りに努めます。
・居宅介護支援事業所と連携を図りながら、地域住民のニーズに応えられるよう柔軟な対応ができるよう取り組みます。

①自立支援に向けた取り組みとして、定期的にケアカンファレンスを開催しました。ご利用者の意向を共有した上で各担当者が専門的な視点から意見を出し合い、計画的なリハビリ支援やサービス提供を行う事ができました。一時的に車椅子で生活されていたご利用者が、リハビリを実施した後、歩行器での歩行ができるようになるなど、ご利用者が生き生きと生活する姿がみられ、取り組んでいる職員にも励みとなりました。また、普段からの声かけに加えて、ご利用者への聞き取りを個別に行い、安心して生活できる環境を提供できるよう取り組みました。

②日常生活の様子を「近況報告」として年 2 回ご家族宛に送付しました。また、ご家族への情報提供をこまめに行うよう努めました。ご自宅への一時帰宅（外出）をご希望されるご家族も増えてきており、安心して外出できるよう事前の情報提供は丁寧に行いました。面会については、今後も感染対策を行いながらの面会が続いていく状況である事を定期的にお知らせし、ご理解いただけるよう努力していきます。

③ボランティアについては、昨年同様、外作業をしていただける団体の受け入れを行いました。また、施設職員が中心になり、施設内でも笑顔になれる行事の開催に取り組みました。ショートステイの受け入れについては、冬期間のご利用者が多く、居室の調整に苦勞する事がありました。関係機関との連携をこまめに行う事で、ご利用者のニーズに応えられる事ができました。

□養護係(本館)

①施設内で生活されるご利用者一人ひとりの生活歴・人生観の理解・把握に務めます。・その方らしく過ごせるようケアプランに沿ったサービスの提供をします。

②障害や認知症があっても、その方らしく過ごせるよう、行動の理解・把握に務めます。・穏やかに過ごして頂けるよう、細やかなコミュニケーションを図ります。

③介護技術の内部研修会を開催し介護技術の習得・向上を図ります。また、外部研修やオンライン研修を受講し、より良いサービスの提供に努めます。

④施設全体で連携・協力し情報共有を行い、ご利用者一人ひとりが安心して穏やかに過ごすことが出来るように、生活の質の向上に努めます。

①②実態調査内容やケアプランに基づいたサービス提供を目標とし、部署間で共有することでご利用者一人ひとりがその方らしい生活が送れるように努めました。

③今年度も外部研修参加は最小限とし、義務化された内容の動画視聴内部研修を実施しました。その研修で得た知識を活かし、一人ひとりに適した介護や対応をすることで、施設で穏やかに過ごして頂けるよう努めました。

④各部署とのコミュニケーションを図り、連携・協働に努めました。ご利用者に不安等が無く穏やかに日常生活を送って頂けるよう、今後も施設全体で連携・協働に取り組み、より良いケアの提供を目指し生活の質の向上に努めます。

□養護係(ユニット館)

- ①ご利用者、一人ひとりの意向を尊重し暮らしの継続と自分の住まいと思えるような環境作りに努めます。
- ②ケアプランの把握と周知、24時間シートの活用で統一したケアと個別ケアが出来るよう努め、自律的で安心した生活が送れるよう支援します。
- ③内部研修の実施や動画研修・外部研修へ参加し、知識と技術を習得し職員同士で共有、新入職員の育成も併せながら、より良い支援とケアの質の向上に努めます。
- ④他部署との情報の共有・連携を密にし、施設全体での協力体制作りと感染対策の徹底の継続に努めます。

- ①ご利用者の意向を伺いながら、ご家族の協力も得て外出の支援や居室環境を整え少しでも暮らしの継続ができるよう務めました。
- ②カンファレンスの実施で状態と意向を把握、24時間シートの作成と周知、活用ができるよう務めました。
- ③定期的な動画研修の実施と基本的な感染症発生時対応研修を実施、知識を習得・周知し実践できるよう努めました。
- ④他部署との連携を密にし、常に情報の共有が出来ている体制作り、また感染対策の徹底が継続できるよう努めました。

□看護係

- ①ご利用者の健康管理、服薬管理
 - ・多職種との連携により、日常の健康把握を行います。異常の兆候を早期に発見し、医師への連絡、指示を仰ぎ適切な処置をします。
 - ・看護師同士・介護職員と共に薬の確認をしあい、服薬事故を防ぎます。万が一服薬事故が起きてしまった場合、リスクマネジメント委員会で協議し、最も適切な再発予防策を講じます。
- ②医療キーパーソンとしての役割
 - ・医師の指示を他部署へ報告し、情報共有によりご利用者の健康を守ります。現在の状況を確実に把握できるよう努め、ご家族への報告を今まで以上に詳しくお伝えします。また、医療についてご本人、ご家族、施設職員をつなぐ役割、窓口としての職務を担います。
- ③看取り支援
 - ・ご本人とご家族の意向に沿い、希望時は看取り支援を行います。施設看取りの方針を十分に説明、同意を得た上で看取りケアを開始します。他部署との連携を図りながら行い、身体を保清と安楽な看取りを実施します。
- ④褥瘡予防と早期治癒
 - ・ヘルスケア委員会をはじめとして多職種と協働し、褥瘡予防に努めます。褥瘡発生時は早期対応を行い、早期治癒に努めます。

- ①多職種との連携を行い、日常の健康管理と情報の共有を行いました。健康障害発生時には嘱託医へ報告、受診対応して適切な対応を行いました。受診で得た情報はご家族、他職種へ報告しました。
- ②服薬事故対策については、顔写真付きの絵札を用いたことで、類似する名前のご利用者を判別することができ、対策の効果をえました。
- ③ご家族の希望に沿い看取り支援を行いました。面会時や電話連絡を通しながら状態を把握していただき、看護師付き添いで入浴を実施して保清と安楽な看取り支援を行いました。
- ④褥瘡については今年度発生件数が多く、健康障害発生・日常生活の変化と同時に予防対策を実施し、いかに早く取り組むかを次年度への課題としました。

□栄養係

①栄養ケアマネジメントの実施

- ・ご利用者一人ひとりの状態を把握し、他職種と連携を図り、その方に合った食事を栄養ケアプランに基づき提供します。

②給食管理

- ・ご利用者の嗜好や状態に合った食事を提供します。季節の食材を取り入れ、行事食や地元で親しまれている食事、選択食、ご利用者参加型のおやつの手作りなどを行い、楽しんでいただける食の場を広げていきます。

③衛生管理

- ・安全で美味しい食事作りを念頭に衛生管理を遵守し食中毒の予防に努めます。また動画研修等を定期的に行い職員の知識向上に務めます。

- ①医師の指示のもと看護・介護との連携により、ご利用者の体調や状態に合った食事を提供し、健康の維持増進に努めました。
- ②季節感のある食材を使用した料理や行事食を献立に取り入れるよう心がけました。また、定期的に希望昼食会を行い、楽しい食の場を提供することができました。
- ③手洗い・身だしなみをはじめ、整理・整頓・清掃を意識し、一人ひとりが食品の取り扱いに注意し、衛生管理を果たすことが出来ました。

【具体的事項】

□委員会体制の充実

- ・感染対策を講じながら必要な会議は合同で開催し、感染症の状況により本館、ユニット館それぞれで開催しました。各委員会がそれぞれに自主性を発揮し活動を行えるよう支援し会議や活動への参加率向上を目指しました。
- ・各委員会の事業報告については、別紙のとおり。

Ⅱ すみれ荘居宅介護支援事業所

【基本事項】

要介護状態にある、ご利用者の意思を尊重し、その有する能力を活かし住み慣れたご自宅で、可能な限り自立した質の高い生活を営み、状態の悪化を予防できるように、医療機関や関係機関等と連携を図り、適切なサービスが利用できるように支援を行います。

【重点事項】

- ①要介護状態にあるご利用者が、可能な限りご自宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援を行います。
- ②入院時は、医療機関への情報提供を行い、医療機関やサービス事業所等と連携を図り、退院後にご自宅での生活不安を解消し、安心してご自宅での生活が継続できるように支援を行います。
- ③昭和村役場、地域包括支援センター、関係事業所等と連携を図り、ご利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、適切なサービスを提供し、住み慣れた地域で、安心して生活が送ることができるように支援を行います。

①延べ 694 件（前年度 660 件）のケアプラン作成業務を行い、月平均 57.8 件（前年度 55 件）のケアプランを作成しました。昭和村からの要介護認定調査業務は 38 件（前年度 27 件）で推移しています。

ご利用者の心身状況や生活状況を配慮し、ご利用者やご家族の意向を確認しながら、住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるように、居宅サービス計画書を作成し支援を行いました。

②医療機関と入退院時に必要な情報を共有し、退院後に適切なサービスが利用できるよう調整し、在宅生活が継続できるように支援を行いました。

③昭和村役場、地域包括支援センター、関係事業所と連携を図り、支援が難しいご利用者やご家族の問題解決のため、迅速な対応を心がけ、住み慣れた地域で安心して生活が送れることができるように努めました。

Ⅲ すみれ荘居宅介護サービス事業

【基本事項】

在宅で要介護状態となった場合においても、住み慣れた地域や場所で、在宅生活を安心して過ごす事が出来るよう支援していきます。

短期間、緊急時や臨時利用にも柔軟、迅速に対応していくと共に、ニーズに合ったサービスの提供ができるよう、医療従事者や介護支援専門員など関係機関との連携を密にし、ご利用者の意思及び人格を尊重し、家族との結び付きを密接にするよう取り組みます。

1. 介護保険事業 重点事項

通所介護事業

- ①ご利用者の変動が多い中で利用稼働率70%、実利用者60名を推移し、効率的な事業展開と経費節減に努めていきます。
- ②内部研修を充実させ職員がスキルアップすることで質の高いサービスを提供し、ご利用者の満足度が高められるよう取り組みます。
- ③ご利用者の身体的、精神的な状態を把握するため、多職種によるアセスメント、通所介護計画を作成し、その有する能力に応じた生活が営まれるよう援助します。
- ④ご利用者の介護予防を重点に個別、集団リハビリ計画に基づき作業療法士・看護師等が協働でリハビリを実施し、歩行の安定や機能維持・向上ができるよう取り組み、在宅での生活が継続できるよう支援します。
- ⑤ご利用者の意向や趣味を考慮しつつ、認知症予防レクリエーションを取り入れ、生活に張り合いを見出すための取り組みを積極的に行います。
- ⑥送迎時、来所時にご利用者の健康状態を把握し、異常の兆候を早期に発見し、医師、関係機関と連携し適切な対応を行います。

訪問介護事業

- ①訪問介護職員の資質向上を図り、ご利用者に満足していただけるサービスが提供できるよう努めていきます。サービス提供責任者によるアセスメントで最新のご利用者の状況を把握し、報告・連絡・相談を関係機関と確実に行い、ニーズの適正化や見直しに繋げ、チームケアを意識しニーズに合ったサービスが提供できるよう努めていきます。
- ②訪問介護計画書、アセスメント、モニタリング、経過記録等書類の整備を引き続き行い、サービスの質の向上を図るため、手順書の徹底と見直しを行い、担当職員が共有し標準化したサービス提供ができるよう努めます。
- ③ご利用者、ご家族と信頼関係を築き、ご利用者の求めている生活に近づき利用して良かったと思っただけのようなサービス提供を目指します。ご利用者の生活状況の把握し、ご家族には定期的に近況報告ができるよう努め、他の関係機関と連携して安心して在宅で生活できるように支援します。

《共通》

- ①経験や専門性を活かし、安全で安心できる質の高い介護サービスを提供できるよう、ヒヤリハット・事故報告書を再検討しリスクマネジメントに努めていきます。
- ②職員の資質向上に向けて高齢者虐待防止、認知症対応等についてオンラインを活用した研修に取り組みます。
- ③個別に短期目標、評価を実施してモチベーションの向上を図り、専門職として知識と技術向上を目指し、人事考課に繋げていきます。

【通所介護事業】

①職員不足による延べ16日の休業を設けたことで、ご利用者、ご家族に大変ご迷惑をおかけしました。ご利用者一人ひとりの尊厳を大切に、地域の拠点として常に笑顔で明るく熱意をもってサービス提供に取り組み、実利用者平均 63.2 名、利用稼働率 59.4 %、前年比 95.1 %のご利用を頂きました。引き続き信頼関係の構築に努めていくとともに、安心安全なサービス提供ができるよう努めます。

②専門職としてのスキルを高められるよう職員個々に目標を設定し、内部研修に取り組みました。高齢者虐待防止や接遇向上研修を重点的に研修に取り組み、サービスの質の向上に努めました。

③ご利用者の状態、嗜好を把握するため多職種でアセスメントを行い、職員間で情報の共有を図り、ご利用者の能力に応じた対応を行うことで在宅で自立した生活が出来るよう支援しました。

④ご利用者が地域で自立した生活ができるよう介護予防や身体機能向上を目指して、ご利用者の状態にあった筋力トレーニングや、転倒予防のリハビリメニューを関係スタッフが連携・協力しながら取り組みました。小集団として事業対象者や要支援者が自宅でも継続して体操できるストレッチ体操を実施いたしました。参加したご利用者は、自分でも簡単に組み入れることから、意欲的に取り組まれていました。

⑤認知症予防の体操やゲームを取り入れ、行事やレクリエーションを計画的に取り組み、ご利用時はゆったりとした思い思いの時間を過ごしていただくよう楽しい雰囲気作りを目指しサービス提供を行いました。

⑥車輛運行時は道路交通法を遵守し、ご利用者の安全を第一に考えた運転を心がけました。ご利用者の様子や状態の変化に迅速に対応し、急変時には医療機関、ご家族と連携して適切な対応を行いました。

【訪問介護事業】

①ご利用者が居宅において、安心安全に自立した生活を営むことができるように、訪問介護員が多様なニーズへの対応に関係機関と連携を図り、サービスの提案提供を行いました。ニーズ把握のために定期的にサービス評価を実施し、状態を把握できるよう関係機関、担当者間で情報共有しチームケアに努めました。

②ご利用者の声に耳を傾け信頼関係の構築に努め、サービス向上を図るため全ご利用者の訪問介護手順書を作成し、情報を共有することにより、標準化したサービスの提供を実施しました。

③ご利用者の生活状況の把握に努め、定期的にご家族に近況報告を実施することで、安心して在宅での生活が継続できるよう支援することができました。

【共通事項】

①事故、ヒヤリの再検証を実施して事故防止に努めてきたが、送迎時の職員の対応に

問題があり 1 件の転倒事故が発生しました。再発防止のため、ご利用者の状態の変化や職員の対応を共有し事故防止に努めています。

②研修計画を作成し、内部研修の充実を図りました。研修では中堅職員が主体的に講師を務め、現場での問題を解決できる人材になってもらうため個別課題を重点的に研修しました。

③職員の自主性を高めるため 3 ヶ月ごとに自分自身の役割、取り組みに明確な目標を設定し、自己評価を実施しました。上位職員と定期的な面接で未達成については問題点を提示し、次期目標に繋げ仕事に取り組むよう助言、指導を行い人事考課に繋がるよう努めました。

令和 6 年度実績

通所介護事業 4,310 件(前年比 95.1 %) 平均実利用者 63.2 名(前年度 64.3 名)

訪問介護事業 2,051 件(前年比 104.9 %) 平均実利用者 17.25 名(前年度 12.8 名)

2. 指定管理事業 重点事項

1) 高齢者生活支援センター

- ①入居者に対する複合的な生活支援、介護に努め、入居者のプライバシーに配慮し、共同の生活のルール内での最大限に個別の希望が満たされるよう努めます。
- ②入居者が安心して生活が送れるよう主治医、包括支援センターと連携を図り、各種相談、助言、緊急時の対応を迅速にできるよう努めます。
- ③要介護者が増える中で、ご利用者の状態に合わせた対応を関係機関及びご家族等と相談し、ご利用者の意思を尊重した対応を図ります。

2) 配食サービス事業

- ①ご利用者の状況を把握、効率化を図るためお弁当の配達はデイサービス送迎時に実施し、配達時の声掛けや見守り等を実施し必要に応じ地域包括支援センター等に報告します。
- ②食事の提供による健康維持及び献立表等を利用して食への関心を高めます。美味しく安心して召し上がっていただくために、ご利用者の食事形態に合わせた調理及び盛りつけの工夫に努めます。

3) 車椅子同乗軽自動車貸出事業

- ①在宅の要援護・要介護高齢者等の方の外出を助け、障害をもたれた方々の社会参加を促進していくために専用車両の貸出を実施し、生活の利便性が図られるよう努めます。

4) 高齢者等外出支援サービス事業

- ①高齢者等が住み慣れた地域で生活していくために、日常生活で必要となる医療機関等への通院の支援を行うことにより、住民の福祉サービスの向上が図られるよう努めます。

- ②介護予防、生きがいつくりのため高齢者等の日常生活の利便を確保し、生活圏の拡大を図るよう努めます。
- ③突発的事案にも対応できる職員体制や福祉会全体の連携を図り、ご利用者、ご家族のニーズに対応できるよう努めます。

【高齢者生活支援センター】

- ①新たな入居者を迎え入れ、現在は一人暮らし 8 世帯（自立 2 名 要支援者 2 名 要介護 4 名）で、安心して健康で明るい生活ができるよう、入居者のプライバシーに配慮し、共同生活のルール内で最大限に個別の希望が満たされるよう支援しました。
- ②要介護、要支援の入居者に対する複合的な生活支援に努め、主治医、包括支援センターと連携を図り緊急時に適切な対応ができるよう調整を図りました。
- ③認知機能低下による服薬管理、通院等ができなくなっている方も増えてきているため、遠方のご家族に定期的な連絡や相談を行い、新たなサービスを提供することで居住棟での生活が継続できるよう支援しました。

【配食サービス事業】

- ①職員がご利用者宅を訪問し、配達時にご利用者と交わした会話や表情、様子等について担当者間でこまめに情報交換及び共有するよう努めました。デイサービス休業時でも毎日必要なご利用者も数人利用しているため、配食サービスは中止することなく対応しました。
- ②物価高騰（光熱費、食材、物品等）のため村と協議し 4 月から 100 円の値上げを実施しました。実利用月平均 26.4 名、前年比 117.0 % 月平均 321 食の弁当をご利用いただきました。

【高齢者等外出支援サービス事業】

- ①公的機関の利用や社会参加のための外出、通院などの送迎を実施することで一人ひとりのニーズに応じて、在宅で安心した生活が継続できるよう支援しました。
- ②年間延べ 49 件（実利用者 20 名）、ご利用の多くは要介護状態で車椅子使用であり、医療機関の受診や入退院の支援を行いました。通院時は看護師が同乗することにご利用者が安心、安全に受診することができ、ご家族の負担も軽減されています。